

「ATMカードローン規定」および「カードローンプラス規定」改定のお知らせ

2020年9月14日（月）より、ATMカードローン規定およびカードローンプラス規定を改定しますので、お知らせいたします。

1. 改訂内容

当行がサービスを提供しているスマートフォンアプリ「Wallet+」において、ATMカードローンの新規申込の受付を開始するとともに、カードローンプラスのご利用（お借入・ご返済・残高照会）が可能となります。これに伴い、それぞれのカードローン規定の条項を以下のとおり変更いたします。

2. ATMカードローン規定の変更

（改定日：2020年9月14日）

項目	現行	変更後
第1条 （契約の成立・取引方法）	<p>1. この契約は、銀行があらかじめこの取引をすることを適正と認めた借主が、銀行所定の現金自動支払機（現金自動預金支払機を含む）等自動機器類により申込み、かつ銀行が承諾したときに成立するものとします。</p> <p>2. ～（省略）～</p> <p>3. ～（省略）～</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>4. ～（省略）～</p> <p>5. ～（省略）～</p> <p>6. ～（省略）～</p>	<p>1. この契約は、銀行があらかじめこの取引をすることを適正と認めた借主が、銀行所定の現金自動支払機（現金自動預金支払機を含む）等自動機器類<u>もしくは銀行所定のスマートフォンアプリ</u>により申込み、かつ銀行が承諾したときに成立するものとします。</p> <p>2. （現行どおり）</p> <p>3. （現行どおり）</p> <p>4. <u>前項にかかわらず、銀行が認めた場合に限り、銀行所定の方法により入出金ができるものとします。</u></p> <p>5. （現行どおり）</p> <p>6. （現行どおり）</p> <p>7. （現行どおり）</p>

3. カードローンプラス規定の変更

（改定日：2020年9月14日）

項目	現行	変更後
第1条 （契約の成立・取引方法）	<p>1. この契約は、借主からの申込みを銀行が審査のうえ承認したときに成立するものとします。</p> <p>2. （省略）</p> <p>3. （省略）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>4. （省略）</p> <p>5. （省略）</p> <p>6. （省略）</p>	<p>1. （現行どおり）</p> <p>2. （現行どおり）</p> <p>3. （現行どおり）</p> <p>4. <u>前項にかかわらず、銀行が認めた場合に限り、銀行所定の方法により入出金ができるものとします。</u></p> <p>5. （現行どおり）</p> <p>6. （現行どおり）</p> <p>7. （現行どおり）</p>